

「明るい選挙啓発作品コンクール」作品募集

応募・問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局(合志庁舎総務課内)
☎(248)1112

小・中学生・高校生および県民に明るい選挙に関するポスターなどの作成を通して、選挙に関心を持ってもらい、今後の明るい選挙を進めるために、本コンクールを実施します。応募作品の中から、独創的で印象的な作品を県民・市民への選挙啓発として活用します。

●ポスターの部

- ・テーマ
- 「明るい選挙」
- ・対象
- 小・中学生・高校生
- ・用紙サイズなど
- 画用紙の四つ切(542mm×382mm)
- および八つ切(382mm×271mm)

描画材料は自由(紙や布など絵の具材料だけに限りません)。
※必ず裏面に住所、氏名、学校名、学年を記入してください。

●習字の部

- ・テーマ
- 小3「未来」小4「政治」
- 小5「投票」小6「選挙」
- 中1「義務」中2「民主権」
- 中3「地方自治」
- ・対象

小学3年生～中学生

・サイズ 和半紙33cm×24cm
※必ず和半紙左に学校名、学年、氏名を記入してください。

●標語・4コマ漫画の部

「有権者に選挙の大切さを伝える」もの、または「明るい選挙」を呼びかけるもの

・対象

学生・社会人など、どなたでも応募できます。

・所定の応募用紙がありますが、それ以外でも可。

●応募締切

9月5日(水)

●審査・表彰

一次審査(市選管)、二次審査(県選管)を行ない、12月頃に発表、1月頃に表彰式が行なわれる予定です。

●注意事項

入賞作品の著作権については、財団法人明るい選挙推進協会、熊本県または合志市の選挙管理委員会に属し、自由に利用されます。また、当該作品の表示にあつては、作者の氏名・学校名・学年などが表示されます。

合志市「ことば教育」関連事業「ふるさとのポエムコンクール」作品募集

応募問い合わせ先 学校教育課 学務指導班(西合志庁舎)
☎(248)1813

合志市まちづくり事業として「ことば教育」が認定され、市内の小・中学校では、本年度からことばを大切にしたい教育を推進しています。

そこで児童・生徒だけではなく、広く市民の皆さんも対象にした「こころのポエムコンクール」を実施し、温かなことばとのふれあいなどを主題とした作品を募集します。多数の応募をお待ちしています。

【作品募集要項】

●対象

市内の学校に在学中の小・中学生、市在住の人

●募集作品

- ことばに関する作品
- ①こころのことば「一行詩」
- ②こころのことば「ポエム(詩)」
- ③こころのことば「作文」

●部門

400字原稿用紙2枚以内
各作品について、小学生の部・中学生の部・一般の部の3部門



●応募方法

- ①「一行詩」 指定様式1(A4版)
 - ②「ポエム(詩)」 指定様式2(A4版)
 - ③「作文」市販の原稿用紙(B4版)
- 小学生の部・中学生の部については、学年、氏名を明記し、所属学校を通じて応募してください。
- 一般の部については、住所、氏名、連絡先を明記し、直接、学校教育課へ応募してください。

※指定様式は、学校教育課に用意しています。また、市ホームページにも掲載しています。

●応募点数

「一行詩」「ポエム(詩)」「作文」について、1人各1点まで

●応募期間

9月1日(土)～12月10日(月) 必着

●留意事項

- ・応募作品は返却しません
- ・本人作の未発表作品に限ります

●表彰
最優秀賞、優秀賞、入選を選出し、対象者に通知します。

楽しく男女共同参画を学んでみませんか

問い合わせ先 総務課 男女共同参画班
(合志庁舎)☎(248)1112

本市は、「男女共同参画まちづくり条例」を制定して、一人ひとりの幸せに生きる権利を大切にして、お互いがともに輝いて生きる心豊かで活力あるまちづくりに取り組んでいます。

その一環として講演会を実施します。歌あり、講演ありと楽しく学べる講座です。皆さんの参加をお待ちしています。

●とき

8月21日(火)
午前9時40分～2時間程度

●ところ

御代志市民センター講堂

●講師

合志市社会福祉協議会事務局長 成瀬 裕二さん

●演題

「男と女の未来予想図～介護で悩まない為の10のヒント～」

●託児

1歳～就学前の幼児 先着10人
8月17日(金)までに総務課へお申し込みください。

※高齢者対象の教養講座「ことばき大学」と共催です。

「ふるさとサポーター」に登録しませんか

問い合わせ先 企画課 政策企画班
(合志庁舎)☎(248)1813

本市では、市外在住の合志市出身者や合志市にゆかりのある人などで、本市のイベントやまちづくり、市外でのPR活動などのお手伝いをしてもらえる人を募集しています。

ふるさと合志市のために協力してくれる市外在住のお知り合いへ、ぜひ紹介してください。

登録した人には、市からイベントや特産品などに関する各種の情報を発信していきます。

●目的

本市のまちづくり活動や発展のために協力いただける人脈づくりを目指します。また、市からの各種情報を提供し、合志市をより身近に感じていただく機会を設けます。

●登録方法

申込用紙に必要事項を記入し、企画課(合志庁舎)まで提出してください。郵送、FAX、メールでも構いません。

※申込用紙は、企画課(合志庁舎)に用意しています。市ホームページにも掲載しています。

国民年金保険料の納付期限の延長(後納制度)が始まります

問い合わせ先 国民年金保険料専用ダイヤル
0570-011050
熊本西年金事務所☎(0955)896-1

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間に国民年金保険料を納めることで、満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかし、保険料を納めていない期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金が少なくなったり、年金が受給できなくなることがあります。

このような事態を避けるため、本年10月から3年間に限り、保険料を納めることが出来る期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。対象となる人には、日本年金機構から通知が郵送されます。後納保険料を納付するためには事前に申し込みが必要ですが、(※審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります)。

また、すでに老齢基礎年金の受給権をお持ちの人は納めることができます。詳しくは、お問い合わせください。

「こんにちは消費生活センター」が「プレスレット」で運が開ける」という開運商法に注意!

「プレスレット」で運が開けるといって開運グッズを購入したからといって運が開けるといってわけではありませんが、実際には不安や悩みをかかえ購入する人も多いようです。さらに、プレスレットの購入者が別の商品やサービスを勧誘されることもあります。

相談事例

雑誌の広告を見て「願いがかなう」という開運プレスレットを購入したが全然いいことがない。効果がないので返金を求めたらおはらいをすると言われ、高額な祈祷サービスの契約を勧められた。

アドバイス

開運グッズを購入したからといって運が開けるといってわけではありませんが、実際には不安や悩みをかかえ購入する人も多いようです。さらに、プレスレットの購入者が別の商品やサービスを勧誘されることもあります。

悩みを抱えている人の弱みにつけこんで高額な契約をさせる商法には気をつけましょう。

トラブルに巻き込まれたらひとりで解決しようとせず、まずは相談してみましよう。

問い合わせ先 消費生活センター
(合志庁舎2階 総務課)
☎(248)5442
相談受付時間
平日 午前10時～午後4時